

Ⅳ 学校教育の内容及基本的な考え方

2 教科・領域等の指導における基本的な考え方

(9) 小学校外国語

外国語活動及び外国語科の導入

学習指導要領の改訂により、小学校中学年に外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標を「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の領域において設定した。音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通じてコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしている。中学校及び高等学校では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしている。

外国語活動及び外国語科の目標

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力の三つの柱である(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」及び(3)「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれに関わる目標を、以下(1)、(2)、(3)のように明確に設定している。

外国語活動	外国語科
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付く、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

「コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」が中学年の外国語活動の目標の中心部分である。これは、高学年の外国語科の目標である「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」及び、中学校の外国語科の目標である「簡単な情報や考えなどを理解したり表現し合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」につながるものである。

外国語活動

【内容と学習指導】

- 「知識及び技能」については、実際に外国語を用いた言語活動を通して、主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること及び日本と外国の言語や文化について理解することを体験的に身に付けることができるよう指導する。
- 「思考力、判断力、表現力等」については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報や考え等を伝え合う力の素地を身に付けることができるよう指導する。相手の思いを想像し、どうすれば相手により伝わるかを思考しながら、表現する内容や表現方法を自己選択し、尋ねたり答えたりできるよう指導する。
- 外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いて友達との関わりを大切にしたい体験的な言語活動を行うこと。

外国語科

【内容】

- 「知識及び技能」については、実際に外国語を用いた言語活動を通して、外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働き等について、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにすること。
- 「思考力、判断力、表現力等」については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報や考え等を表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ち等を伝え合うことができるよう指導すること。

【学習指導】

- 言語材料については、発達の段階に応じて、児童が受容するものと発信するものがあることに留意して指導すること。
- 「推測しながら読む」ことにつながるよう、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現について、音声と文字とを関連付けて指導すること。
- 文及び文構造の指導に当たっては、文法の用語や用法の指導を行うのではなく、言語活動の中で基本的な表現として繰り返し触れることを通して指導すること。

学習者用デジタル教科書の活用

- 令和6年度から全ての小中学校を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して、紙の教科書を併用した上で英語のデジタル教科書が文部科学省から提供されている。
- 学習者用デジタル教科書の活用は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のための手段であり、一人一台情報端末と併用することで一人一人の学習の進捗状況に応じて、個々の学習状況を教師が見取ったり瞬時に個々の考えを共有する活動を行ったりすることが容易になる。また、教師による一斉提示と児童生徒による個別あるいは対話的な学習をどのように組み合わせるか、特別な配慮を必要とする児童生徒にどのように対応するかなど、学習者用デジタル教科書を効果的に活用する指導方法の開発が今後求められる。

《参考資料》

- 「学習者用デジタル教科書の活用による指導力向上ガイドブック」（文部科学省 令和5年3月）
- 「学習者用デジタル教科書実践事例集」（文部科学省 平成31年3月）